

区内中小企業の事業承継をサポートし、会社の明るい未来につなげます

品川区事業承継支援事業



相談
無料

品川区は、後継者問題を抱えている区内中小企業の皆様に事業承継のサポートを実施します。
平成30年度は、事業承継設備投資助成を実施し、より充実した体制でご対応いたします。



何から手をつけたらいいかわからない

1. 事業承継セミナー

事業承継に関する導入的なセミナー、後継者に関するセミナーを実施します。



忙しくて相談に行く時間がない

2. 訪問相談(事業承継士派遣)

事業承継に関する専門家が企業及び事業者を個別訪問し、個々の悩みをお伺いします。必要に応じて、診断や事業承継プランを策定します。
(1事業者あたり3回まで無料で相談可能です。)



後継者を経営者として成長させたい

3. 後継者塾(全8回連続講座)

後継者に必要なマインドと経営全体の知識・ノウハウを体系的に学びます。また、後継者世代の仲間づくりをサポートします。



事業承継に係る資金を調達したい

4. 品川区融資あっ旋制度(事業承継支援資金)

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し区があっ旋します。



事業承継を機会に設備投資したい

5. 品川区事業承継設備投資助成

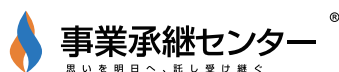
区内中小企業事業者の事業承継に伴う設備更新・導入に対する費用の一部を助成します。

※事業承継セミナーおよび後継者塾の詳細は、裏面をご覧ください。
また別途、区や事業承継センターのホームページ等でも随時お知らせします。

事業承継について悩んでいることがありましたら、お気軽に事業承継士へご相談ください。



品川区 地域振興部 商業・ものづくり課
〒141-0033
品川区西品川1-28-3 中小企業センター2F
TEL: 03-5498-6340
<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



事業承継センター株式会社
〒105-0011
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館518
TEL: 03-5408-5506
<http://www.jigyousyoukei.co.jp/>
※事業承継センターは品川区の事業受託者です

品川区事業承継支援事業の紹介

1. 事業承継セミナー

<平成30年度のスケジュール予定>

品川区は金融機関と共催し、事業承継に関する基本的・導入的なセミナーや後継者に関するセミナーを行っています。講師は事業承継センター株式会社の事業承継士です。参加対象者は区内の経営者・後継者で、参加費は無料です。

回数	テーマ	日程	共催先
第1回	いちばん優しい事業承継【親子編】 後継者に“やる気”スイッチを入れる！	7/18 (水) 15:00～17:00	さわやか信用金庫 目黒支店
第2回	今すぐ考えよう！引き継ぐ準備と後継者の心構え	7/19 (木) 15:30～17:00	城南信用金庫 西大井支店
第3回	ゼロから始める！一番やさしい事業承継入門	7/25 (水) 15:00～16:30	日本政策金融公庫 五反田支店
第4回	後継者に伝えたい引き継ぐべきDNA	9/ 調整中 15:00～17:00	第一勧業信用組合 大森駅前支店
第5回	後継者に伝えたい引き継ぐべきDNA	11/ 調整中 15:00～17:00	芝信用金庫 (実施支店調整中)
第6回	いちばん優しい事業承継【他人編】 「親族外の後継者が“真の経営者”に成長するポイントとは？」	11/14 (水) 15:00～17:00	さわやか信用金庫 目黒支店

2. 訪問相談(事業承継士派遣)

事業承継に関する専門家である「事業承継士」が戸別訪問し個々の悩みをお伺いします。必要に応じて診断や事業承継計画を策定します。休日、早朝から夜間まで対応可能です。品川区内の事業者のみご利用いただけます。 **1社3回まで相談無料**です。会社の後継ぎ問題で少しでも気になったら、事業承継センターまでお気軽にご相談ください。

3. 後継者塾(全8回連続講座)

講師の事業承継士が後継者(候補)に経営に必要な知識やノウハウをお伝えします。講義・ワークショップ・発表会を通じて、後継者としての心構えや覚悟、科学的経営に不可欠な自社分析を学べます。経営者としての意思決定を体験しながら、自社について理解を深め、同じ境遇の仲間を作ることができる機会です。平成29年度の卒業生たちは、修了後も定期的に交流会を開催し、後継者同士で情報共有を図っています。

<平成30年度のスケジュール予定>

回数	テーマ	日程
第1回	経営理念を考える	10/9 (火)
第2回	経営戦略を考える	10/23 (火)
第3回	ビジネスモデルを考える	11/6 (火)
第4回	戦略と組織を考える	11/20 (火)
第5回	人を使うこと、労務管理を考える	12/4 (火)
第6回	決算書と管理会計を考える	12/18 (火)
第7回	自社の経営指標を考える	1/8 (火)
第8回	5年後の経営ビジョンの発表会	1/22 (火)

4. 品川区融資あっ旋制度(事業承継支援資金)

事業承継の際に「運転資金・設備資金が足りない」という区内中小企業事業者のために、必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し区があっ旋します。

事業承継支援資金

【利率】本人負担3年間無利子、4年目以降0.6%以内

【信用保証料補助】区が2/3補助

【あっ旋限度額】2000万円

【返済期間】7年以内(うち据置6か月)

5. 品川区事業承継設備投資助成

事業承継を契機に更なる競争力強化を目指した設備更新・導入や、世代交代を見据えた区内の中小企業事業者の事業承継に伴う設備更新・導入に対する費用の一部を助成します。

【助成額】製造業:最大500万円 その他業種:最大250万円 (対象経費の1/2)

【申請期間】平成30年5月1日～6月15日

対象者、対象経費、年間スケジュール、必要書類、審査、注意事項等の詳細については、ものづくり支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>)内にある募集要項をご確認ください。